

# 第3次豊明市都市計画マスタープラン

## 中間評価

令和5年2月 豊明市



# 目次

- 1. 第3次豊明市都市計画マスタープランと中間評価について
  - (1) 都市計画マスタープランについて（目的と役割）・・・・・・・・・・ 1
  - (2) 将来都市像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (3) 都市づくりの目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (4) 中間評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 成果指標の調査整理
  - (1) 目標1 生涯にわたり、市民の健康を育み、生きがいづくりを支える・・・・・・・・ 5
  - (2) 目標2 拠点の利便性を高め、多様な移動手段を確保する・・・・・・・・・・・・ 8
  - (3) 目標3 安全・安心でゆとりある暮らしができ、まちの質を高める・・・・・・・・ 11
  - (4) 目標4 にぎわいと都市の活力をひき出す・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3. 今後の都市づくりに向けて
  - (1) 目標1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
  - (2) 目標2 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (3) 目標3 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
  - (4) 目標4 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

## SDGsの推進について

「SDGs（エス・ディー・ジーズ：持続可能な開発目標）」とは平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの15年間で世界が達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成された国際目標で、「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことを目指しています。



# 1. 第3次豊明市都市計画マスタープランと中間評価について

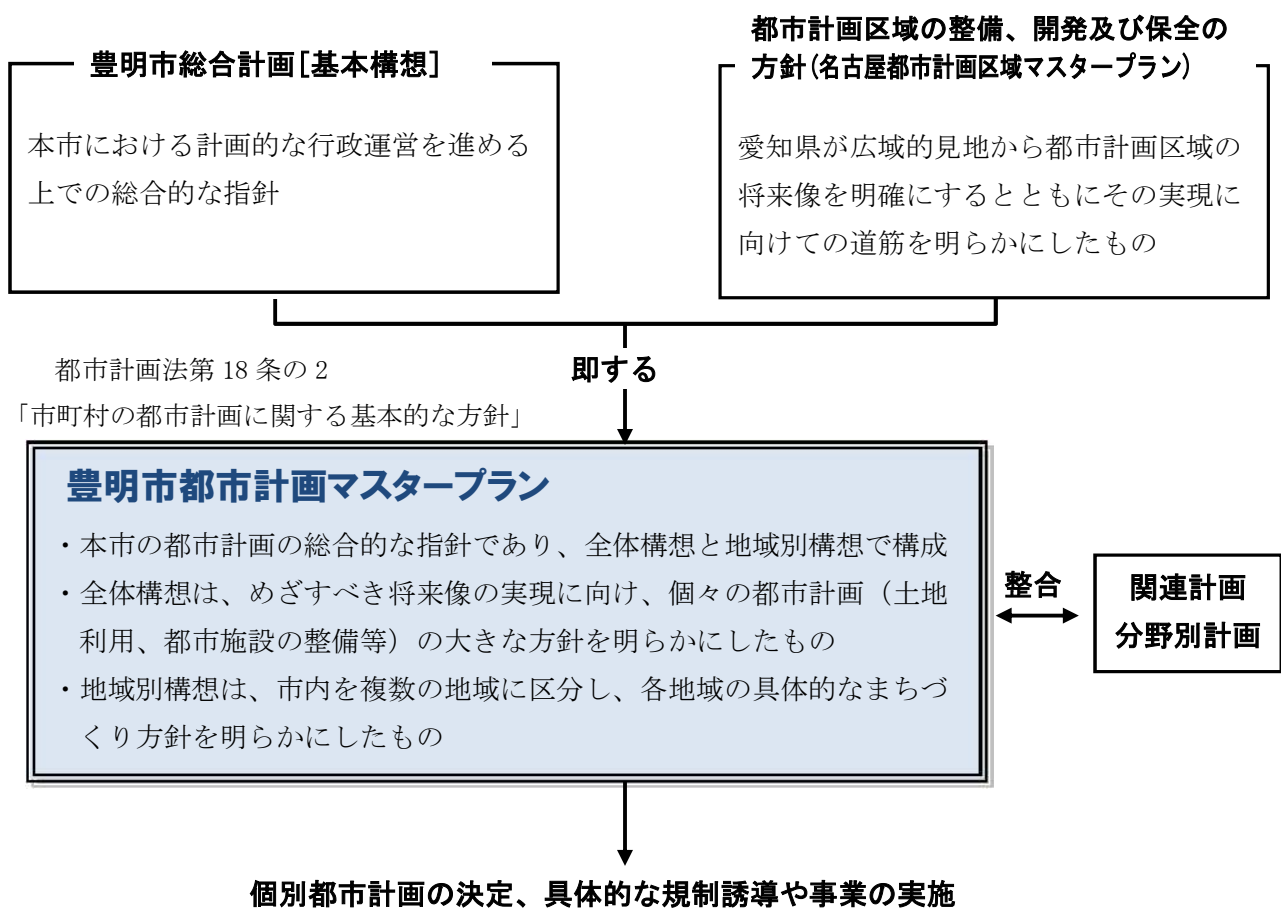
## (1) 都市計画マスタープランについて（目的と役割）

都市計画マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に住民の意見を反映しながら、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動などを支える諸施設の計画をきめ細かくかつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものです。

**第3次豊明市都市計画マスタープラン 【策定年月】平成29（2017）年3月**

**【計画期間】平成29（2017）～令和8（2026）年**

### 【計画の位置づけ】



## (2) 将来都市像

第3次豊明市都市計画マスタープランの上位計画である第5次豊明市総合計画では、「みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ」をまちの未来像として掲げ、その実現に向け7つの理念を定めています。また、愛知県が策定した名古屋都市計画区域マスタープランでは「高次都市機能と学術・文化・研究開発機能を擁した、世界と交流する環伊勢湾地域の中核都市づくり」を当該区域の都市づくりの基本理念として定めています。

そこで、本市では、コンパクトにまとまった生活圏や高い都市機能集積、豊富な自然資源・歴史文化資源といった都市構造上の特徴や魅力をもとに、暮らしやすさを維持・向上させるとともに、経済的にも自立した都市づくりを進めることを基本理念に、『市民のしあわせを支え続け、未来に向かって活気と活力を生み出す都市』をめざします。

## (3) 都市づくりの目標

本市のこれからの都市づくりにおいては、将来都市像の実現に向け、基本理念に基づきながら、本市の現況特性とそこから見出される都市づくり上の課題への対応及びこれからの都市づくりにおいて配慮すべき時代潮流・社会動向を勘案し、4つの都市づくりの目標を定めています。

### 目標① 生涯にわたり、市民の健康を育み、生きがいを支える



歩いて暮らせる範囲への福祉施設をはじめとする日常的な生活サービス施設の立地誘導や歩行空間の充実・改善、豊明団地等郊外部の住宅地における総合的な健康まちづくりのモデル的展開（地域包括支援センターや地域医療連携センターの整備、住民が気持ちよく歩けるようなまちの景観づくり、生活交通サービスの充実、夜でも歩ける治安の維持・強化等）や市街地内に点在する公園、緑地、公共施設や拠点間等をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの形成などにより、生涯にわたり市民の健康で豊かな暮らしを育み、誰でも社会参加ができることにより生きがいを支える都市づくりを進めます。

### 目標② 拠点の利便性を高め、多様な移動手段を確保する



公共交通結節機能を有する前後駅をはじめとする鉄道駅や市役所等の周辺において、商業・医療・福祉施設など日常的な生活利便施設等が立地する拠点の形成を図るとともに、居住機能の集積を高めます。また、若年・子育て世代の市外転出を抑制するとともに、市外からの転入促進にも応えることができるよう、多様な居住ニーズに対応した質の高い住宅地とそこでの人口定着を支える生活利便施設を備えた新たな市街地の形成を計画的に進めます。

そして、これらの地区を公共交通や徒歩・自転車などで移動しやすくすることにより、利便性が高く、多様な交通手段で移動できる都市づくりを進めます。

### 目標③ 安全・安心でゆとりある暮らしができ、まちの質を高める



南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策や都市基盤施設が十分整備されていない既存市街地における老朽建物、狭あい道路等の改善を図るとともに、市街地を取り巻く豊かな自然環境を守り、浸水などの自然災害による被害を極力抑制することにより、安全で安心して暮らせる都市づくりを進めます。

土地区画整理事業等により都市基盤施設が整備された住宅地等では、多様な世代の人口定着につながるような住み替えの促進や多様な住宅（戸建、集合、多世帯、高齢者向け等）の供給促進、身近な花づくり運動や農ある暮らしの推進、生活利便性の向上を図ることにより、質の高い居住環境を有する都市づくりを進めます。

### 目標④ にぎわいと都市の活力をひき出す



公共交通結節機能を有する前後駅周辺においては、商業機能や居住機能をはじめ様々な都市機能の集積・複合化を進めるなど、本市の顔となるにぎわい・交流拠点の形成を図ります。あわせて、桶狭間古戦場伝説地に代表される歴史文化資源や、貴重な自然資源等、本市ならではの魅力を高め、市外からも多くの人が訪れる場づくりを進めるなど、多様な交流によるにぎわいを創出します。

また、広域交通体系の利便性を活かせる(都)伊勢湾岸道路や主要幹線道路の周辺に、新たな産業系市街地を整備することにより働く場づくりを進め、都市の活力を創出して持続的な発展を支える都市づくりを進めます。

#### 【将来都市構造形成の基本的な考え方】

将来都市構造を構成する拠点、土地利用、軸について、それぞれの機能の向上を図ると同時に、公共交通と連携した計画的な土地利用の誘導と公共交通利用の促進を一体的に進めるなど、相互の連携を強化することで暮らしやすさや都市の魅力を高め、継続的な発展を図ります。

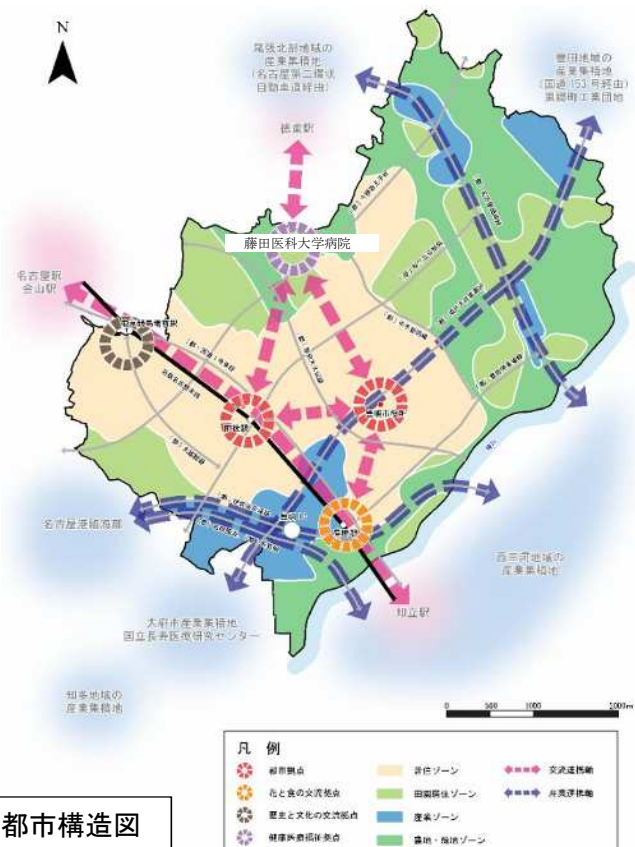


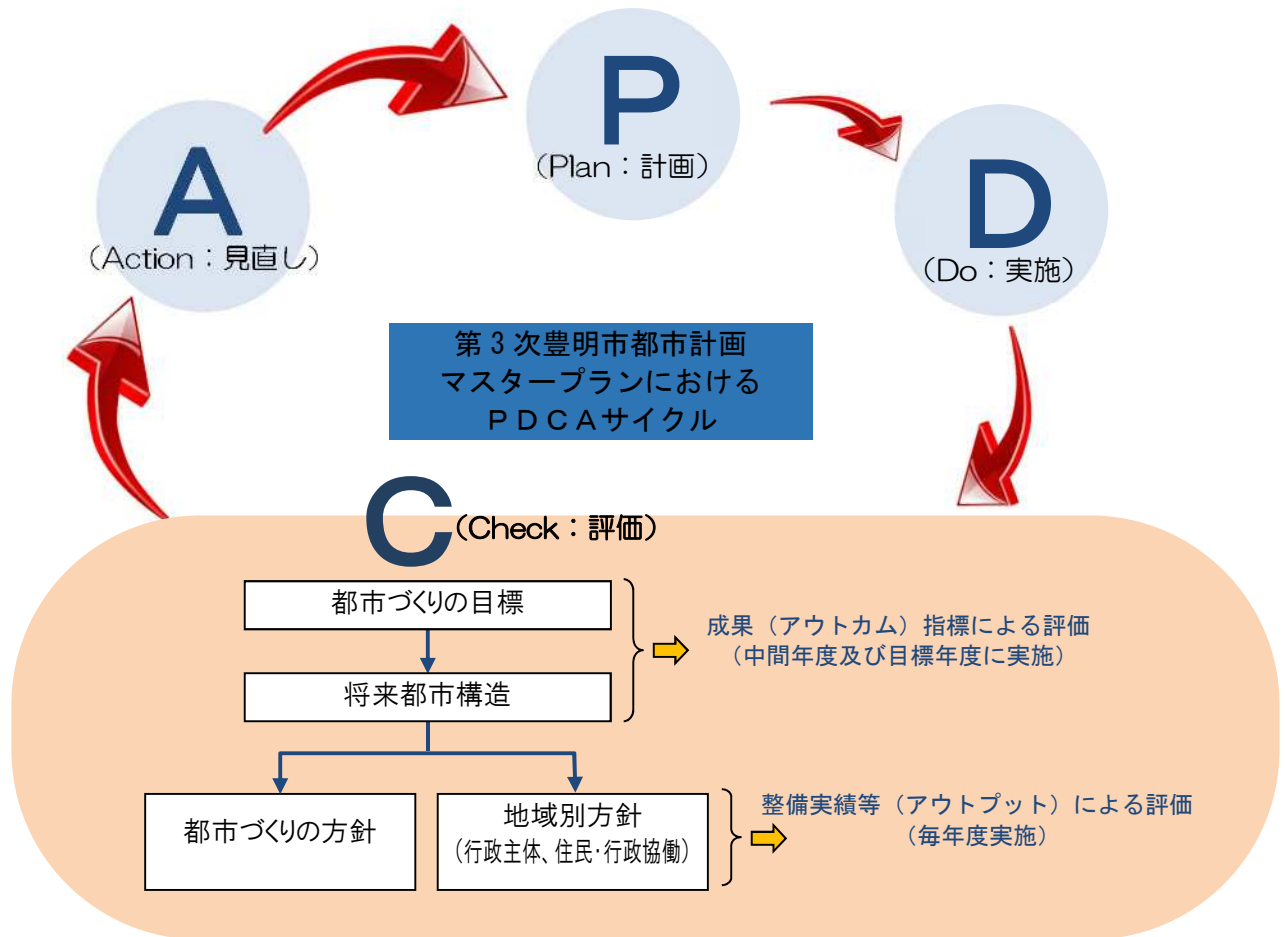
図 将来都市構造図

(4) 中間評価について

**【評価の目的】**

現行の第3次豊明市都市計画マスタープランは、平成29(2017)年3月に策定しました。策定から5年が経過し、計画の中間年を迎えることから、計画の進捗状況について中間評価を行います。

なお、評価結果については、関係部署で共有し、今後の都市づくりの参考にするとともに、都市計画審議会への報告を行います。



※「成果指標」は、都市づくり上の課題に対応するための「都市づくりの目標」をもとに、目標ごとに「評価項目」を設定し、各施策・事業の実施により発生する効果・成果 (アウトカム) を表す指標です。

## 2. 成果指標の調査整理

各指標について、定義に基づき中間値を求めます。その上で、従前値と目標値を比較し、中間評価の視点を整理します。なお、成果指標は、施策・事業実施によって直接発生した成果ではなく、施策・事業の実施によって発生する社会に与えた効果を全体傾向として、捉えるための指標です。

### 目標1 生涯にわたり、市民の健康を育み、生きがいづくりを支える

#### 評価項目1

#### ●歩いて暮らせる範囲への福祉施設をはじめとする日常的な生活サービス施設の立地誘導

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
生活サービス施設の高齢者利用圏平均人口カバー率（都市機能の適正配置の評価）	生活サービス施設が高齢者徒歩圏（500m圏）で享受できる範囲の高齢者（65歳以上）の人口カバー率	42.7% (H27)	42.6% (R2)	45.0% (R8)
			達成状況 ×	
利用できる医療施設、福祉施設の数	市が把握している市内の医療施設及び福祉施設の数  (第5次総合計画)	143件 (H26)	153件 (R3)	173件 (R8)
			達成状況 △	

※資料：令和2（2020）年度 国勢調査、第5次豊明市総合計画：[めざすまちの姿2 指標2]

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

※生活サービス施設の定義：商業施設（スーパー）

#### ■主な施策・事業

- ・日常的な生活が充足できる身近な生活圏の形成に向け、既存の店舗等の維持・利用増進に加え、コミュニティ活動の拠点づくりや地域の集会所等の活用、住み慣れた地域で高齢者の生活を支える地域包括支援センターや医療介護サポートセンターの整備等を進めます。

#### ■中間評価の視点

- ・高齢者の暮らしに必要な生活サービス施設は、市内において維持できていますが、高齢者人口が増加傾向にあるため、高齢者の生活圏内で生活サービス施設が不足していくことが懸念されます。また、利用できる医療施設・福祉施設の数については増加してきているため、身近な福祉施設は充実しつつあります。

● 郊外住宅地における総合的な健康まちづくりのモデル的展開

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
医療や福祉分野における連携プロジェクトの数	医療や福祉分野における多様な主体者と連携して実施しているプロジェクト  (第5次総合計画)	2件 (H26)	6件 (R3)	11件 (R8)
			達成状況	
			△	
市民の主観的健康状態	「とてもよい」「まあよい」と回答した割合 (ニーズ調査)	78.7% (H28)	79.9% (R1)	78.7% (R8)
			達成状況	
			○	

※資料：第5次豊明市総合計画：[めざすまちの姿2 指標3]

豊明市高齢者福祉・介護保険事業計画

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

■ 主な施策・事業

- ・ 日常的な生活が充足できる身近な生活圏の形成に向け、既存の店舗等の維持・利用増進に加え、コミュニティ活動の拠点づくりや地域の集会所等の活用、住み慣れた地域で高齢者の生活を支える地域包括支援センターや医療介護サポートセンターの整備等を進めます。
- ・ 産学官連携による健康まちづくりを先導的に実践するための場づくりを進めます。

■ 中間評価の視点

- ・ 医療や福祉分野における連携プロジェクトでは、高齢者の地域包括ケア、公的保険外サービスを活用した介護予防、健康づくり等、医療機関、民間企業、地域人材等と連携しながら取り組みが進められています。
- ・ 市民の主観的健康状態のニーズ調査の「とてもよい」「まあよい」と回答した割合は向上しています。今後、市の高齢者福祉・介護事業計画と連携し、地域でふつうに暮らせるしくみを強化して、引き続き多様な主体者による更なるきめ細かい取り組みが求められます。



評価項目 3

●市街地内に点在する公園、緑地、公共施設や拠点等をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの形成

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
安全に通行するための適切な交通規制や対策がされていると思う市民の割合	市民アンケートで「安全に通行するための適切な交通規制や対策があると思う」と答えた人の割合  (第5次総合計画)	39.1% (H26)	49.8% (R3)	57.8% (R8)
			達成状況	
			△	

※資料：第5次豊明市総合計画：[めざすまちの姿7 指標2]

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

■主な施策・事業

- ・幹線道路の整備を進め、歩道の連続性を確保するとともに、街路樹等により歩行者の通行に支障が生じている路線については、植え替えや撤去等を行い、円滑な通行を確保します。
- ・バリアフリー化をはじめユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備、交通安全施設の整備、分かりやすい案内標識の設置等を進めます。

■中間評価の視点

- ・市街地内の公共施設などの拠点等を歩行者・自転車ネットワークでつなぎ、交通安全の確保を図るために、現状の道路幅員内で安全な歩行者の通路確保及び適切な維持管理を引き続き行っていくことが必要です。

## 目標2 拠点の利便性を高め、多様な移動手段を確保する

### 評価項目1

#### ● 日常的な生活サービス施設等が立地する拠点の形成を図るとともに、居住機能の集積を高める

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
駅・市役所から500m圏内の生活サービス施設の集積状況	生活サービス施設は商業施設、医療施設（病院（内科・外科）及び診療所）、福祉施設（通所系施設・訪問系施設・小規模多機能施設）ごととする。	33.4% 商業：24.5% 医療：39.5% 福祉：30.8% (H28)	35.9% 商業：37.5% 医療：36.0% 福祉：35.5% (R3)	40.0% 商業：40.0% 医療：40.0% 福祉：40.0% (R8)
			達成状況	
			△	
駅・市役所から500m圏内の人口密度	市域内かつ市街化区域内（可住地）	73.9人/ha (H28)	74.6人/ha (R2)	100人/ha (R8)
			達成状況	
			△	

※資料：都市計画基礎調査、国土交通省 都市計画運用指針

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

#### ■ 主な施策・事業

- ・ 商業系用途地域（商業地域、近隣商業地域）に見合った都市機能の立地誘導を図ります。
- ・ 前後駅及び豊明駅周辺では、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業などの整備手法と実現に向けた課題等の検討を行います。

#### ■ 中間評価の視点

- ・ 豊明市立地適正化計画と連携し都市の集約化を図るため、都市拠点の周辺において、生活サービス施設と居住機能の集積が緩やかですが進んでいます。
- ・ 公共施設適正配置計画等の考え方に基づき、小学校の統合に合わせて市内に点在している公共施設の集約化、複合化を行うことで、施設の機能向上及び市民の利便性が向上しています。

●多様な居住ニーズに対応した新市街地の形成を計画的に進める

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
新たに居住可能となった区域の面積	市街化区域へ編入した面積＋市街化調整区域内地区計画を都市計画決定した面積	0ha	寺池地区 約 6.6ha 間米南部地区 約 20.5ha 合計 約 27.1ha	約 50ha
			達成状況	
			△	

※資料：都市計画基礎調査

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

■主な施策・事業

- ・新たな市街地の形成にあたっては、豊明市総合計画や名古屋都市計画区域マスタープランなどの上位計画との整合が図られ、計画的な市街地整備が行われる地区においては、市街化区域への編入を検討します。

■中間評価の視点

- ・土地区画整理事業により、2地区が市街化調整区域から市街化区域に編入され、新たな市街地の形成に向けて、事業が進められています。

●都市拠点と新市街地を公共交通や徒歩・自転車などで移動しやすくする

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	鉄道駅（800m圏）並びにバス停（300m圏）に居住する人口割合  [市街化区域内のみ]	92.7% (H28)	94.9% (R3)	95.0% (R8)
			達成状況	
			△	
交通アクセスが良くなったと思う市民の割合	市民アンケートで「市外から豊明市への交通アクセスが良いと思う」と答えた人の割合  (第5次総合計画)	59.3% (H26)	65.1% (R3)	73.2% (R8)
			達成状況	
			△	
市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合	市民アンケートで「市内の移動がしやすいと思う」と答えた人の割合  (第5次総合計画)	59.3% (H26)	64.7% (R3)	73.0% (R8)
			達成状況	
			△	

※資料：都市計画基礎調査、第5次豊明市総合計画：[めざすまちの姿8 指標1]

[めざすまちの姿10 指標2]

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

■主な施策・事業

- ・「地域公共交通計画」に基づき、鉄道、路線バス、ひまわりバス、チョイソコ及びタクシー等による利便性の高い公共交通ネットワークづくりを進めます。

■中間評価の視点

- ・公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は、従前値から既に高い水準となっています。中間値においては、さらに向上していることから、引き続き公共交通施策を進めていきます。
- ・公共交通事業者や民間事業者等と連携した公共交通施策の実施により、公共交通ネットワークの利便性が良くなった点や周辺自治体との連携により、市内外共に交通アクセスの利便性が良くなった点で、満足度が向上しています。

## 目標3 安全・安心でゆとりある暮らしができ、まちの質を高める

### 評価項目 1

#### ●安全で安心して暮らせる都市づくり

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
老朽建築物割合	全建物棟数に占める 昭和45年以前建物棟 数の割合  [市内全域]	15.0% (H29)	11.2% (R4)	5.0% (R8)
			達成状況	
			△	
災害時に備えて行政・民間の情報共有ができてい ると思う市民の割合	市民アンケートで 「災害時に備えて行政・民間の情報共有 ができていると思 う」と答えた人の割 合  (第5次総合計画)	31.5% (H26)	35.2% (R3)	57.1% (R8)
			達成状況	
			△	

※資料：都市計画基礎調査、第5次豊明市総合計画：[めざすまちの姿18 指標3]

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満（評価として）

#### ■主な施策・事業

- ・昭和56年の建築基準法改正前に建築された木造住宅等の民間所有建築物の耐震化を進めるため、補助事業を活用し、耐震診断、耐震改修を進めるとともに、補助事業についての啓発活動を行います。
- ・災害時に市民が的確に判断し、行動できるよう、災害についての正しい知識や防災行動等について啓発活動を行います。

#### ■中間評価の視点

- ・老朽建築物の割合は減少していますが、近年の災害は水害による被害も甚大です。そのため、地震、水害のハザードマップの周知等を行い、地域防災計画に基づいた取り組みによる啓発活動を継続することが必要です。

●質の高い居住環境を有する都市づくり

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
平均住宅地地価	地価公示価格とその変動率について 愛知県の平均値等と比較	豊明：100,600円 変動率：－ 県：102,900円 変動率：－ (H27)	豊明：109,000円 変動率：8.3 県：113,000円 変動率：9.8 (R3)	愛知県の地価公示価格の変動率以上  (R8)
			達成状況	
			△	
買い物や窓口行政サービスが便利になったと感じている市民の割合	市民アンケートで「買い物する場所や行政サービスの窓口が身近にあり、便利だと思う」と答えた人の割合  (第5次総合計画)	57.4% (H26)	61.0% (R3)	72.6% (R8)
			達成状況	
			△	
身近に自然に親しむことができる場所があると思う市民の割合	市民アンケートで「身近に自然に親しむことができる場所がある」と答えた人の割合  (第5次総合計画)	62.2% (H26)	68.6% (R3)	74.6% (R8)
			達成状況	
			△	

※資料：愛知県地価公示、第5次豊明市総合計画：[めざすまちの姿10 指標1]  
：[めざすまちの姿10 指標3]

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

■主な施策・事業

- ・都市基盤施設が未整備な地区では、建物の機能更新にあわせた狭あい道路の解消、土地区画整理事業や地区計画制度の活用による道路・公園等の都市基盤施設の整備を進めます。

■中間評価の視点

- ・市の平均住宅地地価は、愛知県平均の地価、変動率共に届いてない状況です。安全で安心な住環境の整備がなされた地域は、地価も高い値となるため、まちづくりにおける指標の一つとして捉えています。土地区画整理事業や都市構造再編集中支援事業を進めていくことで、良質な住環境の形成を目指します。
- ・買い物や行政サービスの市民満足度や市内での自然を感じる満足度は、向上しています。

## 目標4 にぎわいと都市の活力をひき出す

### 評価項目1

#### ●多様な交流によるにぎわいの創出

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
観光入込客数	レクリエーション統計 (競馬場、高德院の来場者数等の合計)	1,344千人 (H29)	249千人 (R3)	1,480千人 (R8)
			達成状況	
			×	
豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持っている市民の割合	市民アンケートで「豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもっている」と答えた人の割合  (第5次総合計画)	45.7% (H26)	49.9% (R3)	64.1% (R8)
			達成状況	
			△	

※資料：観光レクリエーション統計調査、第5次豊明市総合計画：[めざすまちの姿21 指標4]

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

#### ■主な施策・事業

- ・豊明市役所周辺に立地する既存の公共施設について、複合化・多機能化などを進め、市民の暮らしやすさの向上につながる都市機能の集積を図ります。
- ・歴史的な趣が感じられる道標の設置等、観光ルートの整備を進めます。

#### ■中間評価の視点

- ・観光入込客数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各種イベントの中止等に伴い大きく減少しています。その一方で、市民の豊明の歴史・伝統・文化への意識が向上しています。  
また、令和4(2022)年度に豊明市共生交流プラザ「カラット」のオープンに伴い、カラットの施設内に豊明市歴史民俗資料室がリニューアルオープンしました。豊明の歴史に触れることのできる機会が増えるため、今後も市民の意識の向上に期待します。

●働く場づくりによる都市の活力の創出

指標名	定義	従前値	中間値	目標値
新たに産業立地が可能となった区域の面積	市街化区域へ編入した面積＋市街化調整区域内地区計画を都市計画決定した面積	0ha (H29)	約 17.3ha (R3)	約 72ha (R8)
			達成状況	
			△	
豊明市内の従業者数	経済センサスより引用	28,032人 (H26)	28,438人 (R3)	28,800人 (R8)
			達成状況	
			△	

※資料：愛知県版経済センサスより引用

※【達成状況】○：目標値達成、△：目標値未達成だが従前値以上、×：目標値未達成かつ従前値未満

■主な施策・事業

- ・開発需要が高く、無秩序な開発が早期に進行する懸念がある区域では、良好な市街地形成の促進と公共施設の整備改善を図るため、地区計画制度を活用し、計画的な土地利用の規制・誘導を検討します。
- ・農業の経営環境の改善を図るため、農産物の直売や6次産業化のための施設設置等を支援します。

■中間評価の視点

- ・柿ノ木工業団地の整備が始まり、新たな産業用地の形成に向けて事業が進められています。伊勢湾岸自動車道の豊明インターチェンジ周辺の地域では、民間事業者による個別開発による産業立地が進んでいます。
- ・豊明市内の従業者数は大きな変動はなく推移しています。



### 3. 今後の都市づくりに向けて

評価結果を踏まえ、都市づくりの目標ごとに今後の都市づくりにおいて重視すべき点を整理します。

#### (1) 都市づくりの目標 1：生涯にわたり、市民の健康を育み、生きがいを支える

##### 《調査結果の概要》

高齢者の増加は現実的に進んでいる中で、ハード面では公共施設などへの安全な道路ネットワーク整備が進められており、市内の生活利便性は向上しています。また、ソフト面では医療や福祉分野、公共交通分野における連携が行われ、行政、民間を含めた多様な主体者により高齢化社会に対し、支え合いが行われています。

#### ■今後の都市づくりに関して重視すべき点

##### ①高齢者人口の増加を見据えた日常生活のサービス施設の配置状況の把握

高齢者人口の増加を見据えながら、市街地における日常生活サービス施設の配置状況を把握し、豊明市立地適正化計画と連携し、都市機能誘導区域の誘導施策を引き続き検討していきます。

公共施設の整備にあたっては、公共施設適正配置計画の考え方にに基づき、原則新たな公共施設は整備しませんが、施設の長寿命化改修等に合わせた施設の複合化、集約化等を検討することで、施設の魅力及び市民の利便性向上を図る必要があります。

##### ②公共道路の維持と利便性の確保

今後は、高齢化の進行や生活様式の多様化に伴い、車を運転しない（自家用車を持たない）市民の増加も想定されます。

その中で、引き続き幹線道路の整備・維持管理に加え、今後の改修に合わせて、歩道等のユニバーサルデザイン化や連続性確保、街路樹のあり方の見直し等や自転車通行帯等の歩車分離により、安全に移動できる道路空間の整備を進めていく必要があります。

また、だれもが移動したいところに行くことができるよう、公共交通事業者等と連携し、交通施策、福祉施策について検討していく必要があります。加えて、歩行者・自転車ネットワークを形成することで、誰でも社会参加ができるまちづくりのネットワーク形成にも寄与することに期待します。

##### ③医療や福祉分野における多様な主体者との連携の継続

高齢者の増加が進む中、医療分野では定期健診の受診率の向上による医療費の抑制、福祉分野ではコミュニティの拠点づくりなどの支援を行うことなど、行政、民間を含めた多様な主体者との連携を深め、地域ぐるみでの支え合いが重要となってきます。

また、重層的支援体制を整備することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する必要があります。

## (2) 都市づくりの目標 2 : 拠点の利便性を高め、多様な移動手段を確保する

### 《調査結果の概要》

駅や市役所などの都市拠点の周辺における、生活サービス施設や居住機能の集積が進んでいます。土地区画整理事業が進むことで、新たに居住可能となる区域が確保されます。また、地域公共交通計画に基づき、多様な交通ネットワークの形成が進められています。

### ■今後の都市づくりにおいて重視すべき点

#### ①豊明市立地適正化計画の都市機能誘導区域における誘導施策

第3次豊明市都市計画マスタープランでの都市拠点の周辺では、緩やかに都市機能、居住機能の集積が進んでいることが確認できました。豊明市立地適正化計画の都市機能誘導区域は、都市拠点を中心に定めているため、今後は、都市機能誘導区域における誘導施策を引き続き検討していきます。

都市機能誘導区域では、誘導施設が定められており、商業施設や子育て支援施設などを誘導する施策を検討し、コンパクト+ネットワークの都市構造に向けたまちづくりを進めていきます。

#### ②多様な交通ネットワークの形成

地域公共交通計画に基づき、引き続き多様な公共交通に関する事業者等との連携及び福祉施策との連携により、社会変化にも対応できる多様な公共交通ネットワークの確保、利用促進等を行っていく必要があります。

また、まちづくりにおける計画的な土地利用の誘導との相互の連携を強化することで、暮らしやすさや都市の魅力を高め、持続的な都市の発展を図ります。

### (3) 都市づくりの目標 3 : 安全・安心でゆとりある暮らしができ、まちの質を高める

#### 《調査結果の概要》

災害に強いまちづくりにおいて、老朽建築物の減少から減災は進んでいますが、災害時の備えとしての市民に対する情報共有の指標が伸び悩んでいます。また、市内の住宅地地価は、県内では、平均に届いていませんが、行政サービスや自然のある街としての市民満足度は、向上しています。

#### ■今後の都市づくりにおいて重視すべき点

##### ①都市基盤の整備の継続

市内における耐震改修の促進、狭あい道路の解消、治水対策、空き家対策を進めながら既存市街地を健全な状態に維持・改善を図り、新市街地が形成される地区では、地区計画制度の活用などを行い、良好な住環境の創出・保全を図ります。また、公害防止、緑化促進などの環境対策に取り組み、自然に親しむ環境形成の充実を図ります。

##### ②地域防災計画に基づく取り組みの推進

災害時に市民が的確に判断し、行動できるよう、災害について正しい知識や防災行動等について、地域における防災講話などを実施し啓発活動を進めていきます。

普段から家庭と地域の準備と連携が十分にできていて、災害時に助け合うことができることを目標に取り組んでいきます。

##### ③各種ハザードマップの周知の継続

令和 4 (2022) 年 3 月に水害・土砂災害ハザードマップを改訂しました。近年、想定を上回る豪雨が多数発生し、全国各地で水害が頻発していることから、平成 27 (2015) 年水防法が改正され境川流域の洪水浸水想定区域が見直されたことに伴い、ハザードマップを改訂したものです。

今後も地震、水害・土砂災害等の各種ハザードマップを周知し、市民に広く活用していただけてよう啓発活動を引き続き取り組んでいきます。

##### ④豊明市立地適正化計画における「防災指針」の取組

都市再生特別措置法では、立地適正化計画に「防災指針」を定めるものとされており、これに従って検討していきます。防災指針では、市の防災・減災上の課題を整理して、災害リスク分析を行い、その結果から市が実施するハード・ソフトの防災・減災対策の取り組みを位置付けます。

## (4) 都市づくりの目標 4 : にぎわいと都市の活力をひき出す

### 《調査結果の概要》

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、各種イベントの中止等により観光入込客数が減少した一方で、市民の豊明の歴史文化などへの意識向上がみられます。産業立地については、市内における従業者数は大きな変動はなく推移していますが、現在産業用地の整備が進んでいることから、今後の増加が期待できる状況です。

### ■今後の都市づくりにおいて重視すべき点

#### ① コロナ禍の状況を考慮したイベントの再開

コロナ禍の影響で中止していた「豊明まつり」や「グリーンフェスタ」などの屋外のイベントは、感染対策を施しながら再開し、多くの人で賑わっています。今後も、「桶狭間古戦まつり」等のその他イベントについても、感染対策を行いながら再開することで、徐々に街に賑わいが戻ってくることを期待しています。

歴史・伝統・文化活動もコロナ禍の影響を大きく受け、活動が止まっていましたが、令和4（2022）年度共生交流プラザ「カラット」のオープンに伴い、新たな文化・交流拠点として再スタートしました。

#### ② 新たな産業用地の確保

令和7（2025）年の柿ノ木工業団地造成完了に伴う工場立地による雇用の創出により、市内の従業者数を増やし、都市の活力の創出を目指します。

今後の本市における財政基盤の維持や新規住居人口の誘導を進めるためには、一定規模の工業用地を確保し、製造品出荷額等の向上を図ることで、都市活力の一層の強化を図ることが必要です。第3次豊明市都市計画マスタープランの将来都市構造の産業ゾーンを中心に新たな産業用地を確保する施策を引き続き進めていきます。





Toyoake City

---

豊明市 経済建設部 都市計画課  
TEL:0562-92-1114  
E-mail:tokei@city.toyoake.lg.jp